

サラリーマン増税の「真犯人」は消費税 軽減税率だ



久々の所得税改革である。

所得税の控除見直しで年収 850 万超のサラリーマンや高所得年金受給者は増税、フリーランス・ネットワークカー・個人事業者は減税という、来年度の税制改正案が固まった。就任以来、国民に負担増を求めることを逃げ続けてきた安倍政権が、「増税」に向き合った初めての税制改正でもある。

格差が拡大する中で、所得再分配の強化は必要なことだが、“真相”は違う。「影の主役」がいる。

所得税増税の陰で意識された 19 年の消費税軽減税率導入

今回の増税で、驚かされたのは、世論の反応だ。

例えば、12月18日付の日本経済新聞朝刊は、世論調査の結果を「850万円超増税『賛成』55%」という見出しで報道している。

財務省時代から長く税制改正にかかわってきた筆者の経験では、「ネット増税（所得税は900億円の増税）」を行って、国民の多数が「賛成」という反応は初めてだ。ちなみに「反対」はわずか30%だった。

国民の多くに所得再分配政策の必要性が理解されるほど、日本の格差問題は看過できなくなったのだろうか、と考えたりもした。もっとも、今回の改正で増税となるサラリーマンは全体の4%、200万人で、残りの人の負担は変わらない。所得再分配機能の強化は、極めて小さい。

だが与党税制改正大綱には、今後ともこの方向を継続していくことが記されており、高所得サラリーマン・高所得年金受給者の増税、その財源の範囲内での基礎控除引上げ（減税）というパッケージでの改正が今後も続くことになる。筆者は、この方向で論陣を張ってきたので、方向感覚は間違っていないと評価したい。

しかし、今回の税制改正の底流には、別の流れがあった。

2019年10月から予定されている消費税率引き上げと同時に導入が予定されている「軽減税率」が強く意識されているということだ。

減収分のうち3000億円確保、残り半分は金融課税見直しで？

来年度改正では、所得税改正で900億円の増収確保に加えて、たばこ税の引き上げが18年10月、20年10月、21年10月から3回に分けて連続的に行われることも決まった。19年を飛ばしたのは、消費税の引き上げがあるので、たばこの値段も上がることを考慮したためである。

これによって得られる財源は、およそ2000億から3000億円である。

さて、軽減税率導入による減収を埋めるのに必要な財源は1兆円だ。

そのうち 4000 億円の財源は、民主党政権（当時）が予定していた総合合算制度を取りやめることにより確保できる。低所得世帯は、医療や介護、保育などの自己負担額に上限を設け、限度額を超えた分は国が支給するという制度だったが、さたやみになった。

そこで追加的に確保する必要があるのは 6000 億円である。そして法律で、「安定的な恒久財源を確保するため、平成 30 年度末までに歳入及び歳入上の措置を講じる」ことが義務付けられている。

上述のように、今回の改正で、そのうちの 3000 億円程度が手当てされた。残りは 3000 億円で、これを 18 年度（平成 30 年度）中に決める必要がある。そのためには来年 18 年末の次の税制改正議論で結論を出す必要がある。

そこで出てくるのは、現在 20%（国・地方）になっている株式配当や利子など金融所得課税の税率の見直しだろう。

申告所得 1 億円を超えると所得税実効税率が下がっていくが、その原因が、金融所得を他の所得と分離し低率で課税する「分離課税」「最高税率より低い金融所得税率」にあることは、これまでも様々なところで論じられてきた。

この点については、またじっくり論じたい。

軽減税率は必要なのか

高所得者に恩恵ある「まやかしの制度」

問題は、軽減税率はそこまでして導入する価値のある税制なのか、ということだ。

いまだスーパー業界や外食業界、個人事業主や税理士団体など多くの団体が導入に反対を続けている。しかし新聞は、軽減税率を適用される当事者だからだろうか、こうした世論はほとんど報道されないという別の問題もある。

軽減税率の問題は、消費者に煩雑さで負担をかけるほか、事業者・税務当局に多大なコストをかける。その一方で、政策効果のない「まやかしの制度」であるという点に尽きる。

第 1 に、軽減税率は、高所得者ほど多くの恩恵が及ぶので、喧伝されているような低所得者対策ではない。

加えて、今回、軽減税率導入による減収分 1 兆円の財源確保のためということで、低所得者対策である総合合算制度の取りやめが予定されていることを併せて考えると、政策による支援の軸が「低所得者から高所得者へ」シフトすることになり、これまで推し進めてきた税・社会保障一体改革の理念に逆行する。

第2に、軽減税率の実施に伴い、国民全体の手間・コストが増大するという点だ。

そもそも消費税の長所の一つは、「収入から経費を差し引いて計算する所得税」と比べて、納税（徴税）コストが少ないという点だ。

これが軽減税率の導入により、標準税率の適用されるものとそうでないものとを区分経理する必要が出てくる。納税義務者である事業者だけでなく、国（税務当局）のコストも増加するし、消費者の手間もかかる。

例えば外食サービスにおけるイートインとテイクアウトの区分は、今も欧州諸国で悩みの種となっている。

日本でもコンビニのイートインコーナーなどでの販売や飲食サービスをどう扱うのか、混乱が起きることは火を見るより明らかなだ。また複数税率による「益税」や「不正還付」の拡大も予想される。このようなコストはすべて最終的には国民の負担になる。

欧州でも見直しの動き

19年度改正の最大の課題に

3番目に、軽減税率の適用拡大を巡って、利権型政治が繰り返される可能性が高いという問題だ。

医療（社会保険診療報酬）や住宅（産業）などの業界団体などが、今後、軽減税率適用を目指して、活動を行うことが予想される。陳情合戦・利権政治がひどくなる恐れがあり、「政治とカネ」の問題が看過できなくなるだろう。

欧州では、軽減税率を巡る世論は大きく変わろうとしている。

オランダで今年行われた総選挙では、「軽減税率は高所得者に恩恵の行く制度なので税率を引き上げて、その財源で所得税減税を行う」と公約した政党が選挙に勝利し与党になったそうだ。

軽減税率ほどごまかしの多い税制はない。

公明党は、今回サラリーマンが増税になる分岐点を年収800万円から850万円に引き上げることを主張したが、これまでの低所得者の利害を実現する路線から、高所得者の方を向き始めたのではないか。

軽減税率の導入により、高所得者にこれ以上の利益を与えることは、冒頭の世論調査に見られるような国民の向き合う方向と、逆であることを理解していないようだ。

軽減税率を直ちに廃止して、増収分は財政再建に回すべきだ。
これが、2019年度の税制改正でも最大の課題であるべきだ。

(中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員 森信茂樹)